

若葉台小学校のいじめ防止基本方針 概要

令和8年2月改訂

未然防止

○学習を通して他者を尊重し違いを認め合う心を育てます。

「豊かな心アクションプラン」に基づき、人権教育、インクルーシブ教育、道徳、特別活動の充実を図り、違いを認め合う学習活動や個別の支援体制を充実しています。また、いじめ解決一斉キャンペーン、人権週間、横浜子ども会議、防犯教室、スマホ教室など、子ども達がいじめについて学び、考えます。

「若葉台小学校のきまり」を明確に示し安心・安全な学校生活を保護者、地域の皆様と共に支えます。

○多くの目で子ども達を見守ります。

学年担任制、教科分担制、専科制を推進して、多くの目で子ども達を見守り、子ども達の様子に気づくように努めています。

早期発見

○子どもの声を受け止める機会を設けています。

子ども達が自分の思いや困り感を発信しやすいよう、さまざまな機会を設けています。

いじめに関するアンケートやYP アセスメントに加え、毎朝の健康観察を通して、体調や心の変化を丁寧に見取っています。

○子どもが相談しやすい環境を整えています。

担任以外でも様々な教職員が教室以外のところでも関わりをもったり、話を聞いたりします。また、担任とは年2回の子ども面談をおこなっています。

早期対応

☆本校では、教職員が一人で対応を抱え込むことなく、組織として子どもを支える体制を整えています。

○いじめ防止対策委員会を設置しています。

児童支援専任を中心にどんなことでも情報共有を行って、随時「いじめ防止対策委員会」を速やかに設置します。

毎月、「いじめ防止対策委員会」を全職員で行っています。組織で対応できるように、情報共有を行っています。

専門機関（警察、児童相談所、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）との連携をしています。